

川崎市公告第1479号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年11月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立川崎総合科学高等学校シャーリングマシン、汎用フライス盤、
ドラフター点検・調整委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区小向仲野町5番1号 川崎市立川崎総合科学高等学校
- (3) 履行期間 契約日から令和8年2月27日まで
- (4) 業務概要 「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登載されていること。
- (4) 本市または他官公庁において、類似の業務を受託した実績が過去5年間にあること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒212-0002

川崎市幸区小向仲野町5番1号

川崎市立川崎総合科学高等学校 事務室 担当：松本

電話 044-511-7336

FAX 044-511-9838

E-mail 88souko@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年11月6日(木)から令和7年11月13日(木)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約実績を証明するもの

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 日時

令和7年11月20日(木)までに交付

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付してください。質問書を送付したときは、その旨担当まで電話連絡をしてください。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。

また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問い合わせ受付期間

令和7年11月20日(木)から令和7年11月25日(火)

午前8時30分～午後5時

(4) 回答方法

令和7年12月2日(火)までに、全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和7年12月16日(火) 午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市立川崎総合科学高等学校 電子機械科講義室
- (4) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

- (5) 入札保証金 免除
- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 無

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。